

会議録(1)

会議の名称	令和2年度 第2回入間市人権教育推進協議会
開催日時	令和2年12月10日(木) 午後2時00分開会 午後3時25分閉会
開催場所	入間市役所B棟5階 全員協議会室
議長氏名	山口忠友
出席委員(者)氏名	古谷 進 中田一平 菅野義彦 田中美奈子 三上 勝 山口忠友 斎藤俊明 木村仁美 笹尾 彰 橋野弘美 渡辺美恵子 宮澤聖二 岡崎幸子 枝川典生 西澤泰男教育長
欠席委員(者)氏名	寺岡豊博
説明者の職氏名	吉川社会教育課長 関谷社会教育課主幹 大橋社会教育課主事補
会議次第	第2回人権教育推進協議会 1 開会 2 あいさつ 3 協議事項 (1) 性的少数者の人権に関する教育を進めるために (2) 令和2年度人権啓発講座について 4 その他 (1) 人権啓発ビデオ購入報告 (2) 入間市人権教育実践報告会について 5 閉会
傍聴者数	なし
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	吉川社会教育課長、関谷社会教育課主幹、 大橋社会教育課主事補、植竹社会教育指導員、 村野学校教育課教育センター主幹、町田人権推進課副主幹

## 会議録(2)

### 議事の概要(経過)・決定事項

#### 第2回人権教育推進協議会

1 開会 大橋主事補

2 挨拶 山口会長

西澤教育長

#### 3 協議事項

(1) 性的少数者の人権に関する教育を推進するために

(2) 令和2年度人権啓発講座について

#### 4 その他

(1) 人権啓発ビデオの購入報告

『パパは女子高生だった!』前田良

『親や先生が知らない! 子供防犯スクール ネット・SNSトラブル編』

(2) 入間市人権教育実践報告会について

3月5日(金)入間市博物館講座室

5 閉会 古谷副会長

会議録(3)

発言者	発言内容
山口会長	<p>3【協議事項】</p> <p>それでは議事を始める。協議事項（1）性的少数者の人権に関する教育を推進するについて進める。「はじめに」を検討する前に、学校現場における性的少数者の現状について、小学校と中学校の校長から説明をお願いする。</p>
古谷委員	<p>小学校における性的マイノリティの指導の現状だが、本年9月に市から頂いた性的少数者に関するリーフレットを活用して6年生に指導を行った。指導の基本は、子どもたちの発達段階に応じて、差別はいけない、みんなで仲良くするという基本的なスタンスをしっかりと指導していくことが、将来的に性的マイノリティの人たちを受け入れていくことの素地になると考える。具体的には道徳教育で、どの学年に関しても、友情の内容は盛り込まれていて、男子と女子が仲良くするというものはどの学年も指導している。</p> <p>もう一つは保健学習で、特徴的なのは3、4年生あたりで身体の変化が出てくるという指導、そして高学年になると、心の悩みについて子どもたちに話し合わせる学習を展開している。教科書のねらいでは、いじめがターゲットになっているが、身体の悩みの問題についても拾いあげている。いずれにしても、小学校はみんなが仲良くするためには、差別は許さないという基本スタンスに立っての指導を繰り返している。間違っても、先生から差別的な表現がないようにということは指導している。先日、いじめに関しての校内研修を実施した。その中で当然いじめはダメであり、そしてLGBTの人をからかうような発言をすることについては、教師が原因を作つてはいけないことを指導している。</p>
中田委員	<p>中学校の現状ということで説明する。中学校でも特に、性的マイノリティに関して大きな取組をしているわけではない。小学校と同様に市のリーフレットを活用するとともに、文部科学省の教職員用の手引きがあるので、それを活用し研修を行っている。いじめ防止基本方針の中に、LGBTについての取扱いがあるので、それについての教職員の研修も行っている。</p> <p>本校では、2年生にLGBTの人権についての集中指導を行っている。校長会においても様々な意見が出てくるが、具体的な例として、中学校段階では、入学してくる女子生徒が、スカートを履きたくないのでズボン対応が可能かという質問が保護者経由でされることがある。ここ数年で数人の相談件数である。そのような生徒がいた場合、衣料品組合に協力をお願いしている。女子が男子用ズボンをそのまま着用させるのは難しいため、女子用ズボンを作つて頂き、希望者については販売するという手順を取つてはいる。同様の対応をしている学校が市内の学校にはいくつかある。</p> <p>また、先程古谷委員から学校全体で研修を進めているという話があつたが、本校では、以前のように先生が前で黒板を背に向けて説明して、子どもたちはそれを聞いたり、一生懸命ノートに取るだけの授業は全くない。今日の会議会場のように「コの字型」で授業を行つてはいる。正面に黒板があり、先生と生徒の目線が合うだけでなく、仲間</p>

	<p>と目線があつたり、会話ができたりするような形態をとっている。「誰一人学習面において取り残さない」という大きなテーマになっている。先生が説明している時に、以前だと、隣の生徒に聞きたいなと思ってもなかなか声を掛けることができなかつたが、ルール的には、常にわからない時には隣の生徒に小声で確認することが認められている。このような形で、本校では、男子の横には女子、女子の横には男子が座るようしている。そして男女が協力しながら、課題を解決するという方法を取っている。市内でも多くの学校で、このような方法を取っている。</p> <p>この関係を行うためには、仲間のことを尊重しなければならない。特に本校では、価値観、考え方方が違う仲間が集まるからこそ、生徒一人一人の学びが深まるという教育を行っている。その中では、男子というカテゴリー、女子というカテゴリーが以前に比べると随分変わってきて、平らな交流が可能な状況になっている。</p>
山口会長 渡辺委員	<p>今、小学校、中学校の状況の説明があったが、何か質問や意見はあるか。</p> <p>中学校の先生から、制服のスカートとズボンの話があったが、親のほうから要請があつて検討したということだが、子どもたちに、スカートでもズボンでも選べるという選択肢があつてもよいと思う。</p>
中田委員	<p>校則やルールについて、生徒から意見が発信できるシステムがある。本校であった例だと「昼休みに体育館を開放して欲しい」とか、「下校時は制服ではなく、ジャージで下校することを許可してほしい」など、出てきたものを生徒同士で協議し合い、まとまったものを教師で検討していくという組織がどこの学校にもあるので、今頂いた意見も持ち帰り活用していきたい。</p>
桝川委員	<p>小学校と中学校の委員から状況を伺えてよかったです。今の説明の中に、女子生徒がスカートを履きたくないという問題があつたが、それ以外に実際に小学校、中学校で、LGBTに関する問題、具体的に児童生徒からあがってくる問題、あるいは先生方が日常的に特定の生徒から、LGBTに関係したいじめを受けている可能性、あるいはトイレを使う時に、困っているなど先程のスカートの問題以外に具体的に事例があれば教えてもらいたい。</p>
古谷委員	<p>私の経験してきた範囲では、小学校で服装をこうして欲しいとか、トイレが男子用のトイレでは嫌だとか、そのような事例はない。小学校の場合は、私服なので服装の問題は生じないと思う。女子でもズボンは当たり前のように履いている。あるとすればトイレの問題だが、担任のほうからも、子どもから相談を受けたという報告は今のところはない。もしあった場合、何らかの対応を取る心づもりでいる。</p>
中田委員	<p>中学校の事例だが校長9年間の中では2件あった。1件目は、大変ボーイッシュ、短髪で活動的な女子生徒で中学校ではズボンを履きたいという内容であった。その生徒とは入学前に保護者を含め話し合いをして、自分の思いや周囲の状況を鑑みて、彼女自身がスカートを選択して、3年間有意義な活動をして、元気に卒業していった。</p> <p>2件目も1件目同様にスカートを履きたくないということで、入学前に話をした。その生徒は、小学校時代の女子の人間関係、具体的には悪口を言ったり、小さなグループを作ったり、それが嫌だったので、その格好をしたくないということだけだった。</p>

	その生徒もスカートを履いて登校し活動している。具体的な悩みについては、特に挙がってきてはいない。
耕川委員	今、中田委員から2件の話があったが、その2人ともLGBTには該当しないという結論になったということでおろしいか。
中田委員	1件目の子は可能性が高いと思う。2件目は別であると思う。
耕川委員	前回も議論になったが、小学校の高学年から中学校までのいわゆる思春期の期間が非常にLGBTの教育の上で重要であるとみなさんから意見が出され、私もそう思った。本人が周りにカミングアウトしないケースが圧倒的に日本の場合多くて、本協議会でも、根本的な問題を解決するには、小さい頃からの教育が必要ではないかという意見が多かった。これは質問ではないが、中学校での指導や教員の生徒への教育のレベルを上げていかないと、カミングアウトを大人になるまで何もなさずに終わって、辛い思いをするというケースがあると思うので、高校生になる前に、早い段階での共通の理解と、より良い教育と支援が必要ではないかと思っている。
宮澤委員	中田委員の体験された事例について、校長会や教頭会で冊子を作ることや、他の校長、教頭に情報を共有するシステム、制度は中学校長会や小学校長会などであるのか。
古谷委員	月1回の校長会の中で、情報交換をするシステムがあり、その中で今のような話も含まれる。先程の制服の問題は近隣の小中学校で、校長同士が相談して、中学校の先生が小学校6年生の保護者会に行って説明したりすることがある。そのような小中連携が入間市の場合、スムーズにできていると思う。小中一貫教育を実施しているので、連携はスムーズである。
岡崎委員	小学校の場合、高学年の場合はリーフレットを用いて指導を行うということだが、低学年でも指導できるようなリーフレットが作られていくと良いと思う。絵本でもいいし、いろいろなものを取り入れもらいたい。高学年になって急に指導するのではなく、低学年から徐々に指導していくのがよい。今の子どもたちは漫画が好きなので、そのようなものを含めて、小さい時から触れさせておくと良いと思う。環境づくりが重要ではないかと思う。
山口会長	みなさんまだ意見があると思うが、次の協議事項に移る。協議事項(1)の「性的少数者の人権に関する教育を推進するために」について事務局説明をお願いする。
大橋主事補	本題に入る前に、提言書の活用方法について説明する。
	提言書の作成については、入間市に暮らしている全ての市民に向けた提言を目的に作成している。そのため、提言書の活用については、多くの市民に周知するため、様々な場面での活用を検討している。活用例としては、大きく分類すると2つに分けられる。
	1点目は、社会教育課や人権推進課で実施する事業での周知である。人権教育に関する事業の他、市内小中学校PTAに向けて提言書を配布し、子育てを行う保護者に対する啓発を行うこと、社会教育委員に向けて提言書を配布し、社会教育団体関係者に対する啓発を行うことなどを検討している。また、人権推進課と連携し、人権推進課で実施する事業において提言書を周知することにより、より多くの市民に向けて啓

	<p>発活動を行うことを検討している。</p> <p>2点目は、入間市が管理するメディアを用いた周知である。入間市では、公式ホームページの他に、Twitter や Facebook など SNS アカウントを管理している。多くの人が閲覧するこれらの媒体を使用して、より幅広い啓発を行う。これ以外では、社会教育課や社会教育施設においても提言書を置いて、多くの市民が提言書を通した啓発が可能になる環境をつくる予定である。</p> <p>次に今回の会議では、主に、1の「はじめに」、2の「家庭での対応策」、6の「おわりに」について協議を行う。</p> <p>協議資料は、前回会議での意見を基に、学校生活・職場・地域の3つの対応策に加え、新たに家庭での対応策を作成した。それに伴い、学校生活での対応策の保護者の項目については、家庭での対応策に移動し、名称を「子育て」へと変更し、学校生活での子どもと保護者の関係に限定せず、幅広い年代の子どもを対象とした子育てという観点から対応策を作成した。また、家庭での対応策は、家族・子育ての2項目に細分化して作成した。</p> <p>1の「はじめに」については、人権教育推進協議会で、この問題を取り上げた理由、性的少数者の人権に関する取り組みが始まったきっかけ、取組が活発になった経緯、そして現在までの流れを簡潔に載せている。</p> <p>2の「家庭での対応策」については、性的少数者が家庭の中で安心した生活を送るためにには、家族一人一人が、性的少数者の存在を身近に感じ、意識や考え方を変えていく必要があると考え、家族、子育ての2項目から対応策を作成した。</p> <p>6の「おわりに」については、「無意識の行動を意識化する」、「受け入れること」の2点を軸に、性的少数者の人権に関する教育を推進するための根本となる取組を載せた。それぞれの環境における対応策を載せているが、全ての対応策に通じることとして、「無意識の行動を意識化する」、「受け入れること」という、性的少数者的人権問題のみならず、多くの人権問題への対応策となり得る取組を載せて、提言書の結びとして考えている。</p>
山口会長	<p>委員のみなさんから意見をいただく。本日は、「はじめに」、「家庭での対応」、「おわりに」の三項目について協議する。まず、1番の「はじめに」について、何か意見はあるか。</p>
宮澤委員	<p>「はじめに」には、平成14年に法務省、22年の調査結果、目的などが導入部に書かれている。ここに、私は近年使われ始めた、国連で採択された SDGs（持続可能な開発目標）の17の項目のうち5番目に人権関係のものがあるが、そのSDGsについて取り上げていただきたい。入間市は、そのような最新のものにも興味・関心があり、注意を払って提言を作成していることをアピールしたい。</p>
木村委員	<p>もう一点、3行目に、「ここ数年で認知度が向上しているが」という部分がある。認知度というと認知症と思ってしまうので、「よく知られてきてます」やもう少し噛み碎いた表現を使い、認知度を使わない方がよいのではないかと考える。</p> <p>宮澤委員と同じように思うが、市としては SDGs に関して、意識していたのかとい</p>

	うのが気になった。入間市は SDGs についての取組が遅れているのではないかというのを聞いているので、その点について伺いたい。
大橋主事補	SDGs については、入間市の各部署において取り組んでいる。SDGs の中には、性的少数者の人権に関する項目があり、それについても視野に入れながら行っている。今回は、はじめにの中で SDGs のことについて触れていなかったので触れるようする。市全体で SDGs についてその実現に向け一翼を担っていきたいと考えている。
山口会長	はじめについては他にないようなので、次の「家庭での対応」についての協議に移る。
笹尾委員	家庭の対応策だが、まず、方針に「誰もが心安らぐ環境づくり」とあるが、他の 3 つと比べて、「誰もが心安らぐ家庭づくり」もしくは「誰もが心安らぐ家庭の環境づくり」とするのはどうか。職場については職場づくり、地域については地域づくりとしてあるので、家庭づくりのほうがよいのではないかと考える。 それから、家族と子育てというのが分けてあるが、内容的にはほとんど同じなので、一緒にして差し支えないものと思う。あえて、ここで家族と子育てを分けないで一ぐりにしたほうがよい。
斎藤委員	笹尾委員の意見に関連するが、家庭での対応策で、方針が「誰もが・・・」で始まっている、他とで揃えているが、家庭での対応策で、「誰もが」というのは、家族の問題であるので、家族以外の人が入ってくる意味があるのかと思う。「誰もが」という表現が、家庭での対応策で使われるのは少しピンとこない。もし、家族が安らぐだったら、環境づくりでよいのだが、誰もが心安らぐだったら、環境づくりの前に家庭を入れ、家庭環境づくりという形にしたほうがよいと思う。 もう 1 点は、子育てについての下から 2 番目で、「子どもが誤った考え方や価値観を持つていたら、正しい知識を教えましょう」の部分は、もっともだと思うが、何が正しいのか、もう少し具体的に挙げたほうがよい。差別してはいけないということは、人権を尊重しなくてはいけないというように変えたほうがよい。このように具体的に、教えてくださいというふうに、親が見れば、子どもが間違った考え方や価値観を持っていたら、と判断した時に親が教える考え方や価値観が、おかしなものだと困る。親が正しいと思っていても、それが誤りの場合もある。したがって、もう少し碎いて、他人の人権を尊重するなどの言葉に直した方がより分かりやすいのではないかと考える。以上 2 点である。
笹尾委員	今日は協議しないということだが、学校生活での対応策の中で、児童生徒のところに「オカマ」などと書かれているが、提言なので、「オカマ」という言葉は不適切ではないか。また、1 つ下げて、「性的少数者を揶揄する言葉を使用しない」と「友人やクラスメートが差別するような発言をしたら注意する」と並べると良いのではないかと思う。それとはじめにのところで、取り組みを始めたのは平成 14 年で、22 年からの文末も「始まりです。」になっている。22 年からの始まりは、実際に国は実施したのだが、企業などが対策を講じたのが、22 年と解釈していいのか。
大橋主事補	平成 14 年に法務省が作成した「人権教育啓発に関する基本計画」だが、こちらは

	<p>平成 12 年に、国は人権教育及び人権啓発の推進に関する法律を制定し、その中の情報に基づきながら基本計画を作成した経緯がある。しかしながら、この基本計画の中で性的指向や同性愛に対する差別に関する人権啓発はその他の項目で挙げられている。基本方針の中には、重点的に行う人権問題として含まれず、活動は活発にならなかった部分がある。平成 22 年に実施した性的少数者の実態調査は、LGBT のダイバーシティラボという電通系の会社が実態調査を行った。これは、人権教育という目的ではなく、LGBT の市場規模調査や人材がどのくらいいるかという、商業的な目的の調査であった。その調査結果を受け国や企業が、人権課題として重視し、本腰を入れ始めたことが取組のきっかけである。</p>
笹尾委員	今のような説明であると、少しあかりやすいので、文章を考えてもらうとよい。 事務局でもう一度検討していただきたい。
山口会長	はじめに部分で、認知度が周知度になると分かりやすいのではないかと思う。
渡辺委員	先ほどあった家族と子育ては、一緒でもよいと思う。区別しなくてもよいと思う。
橋野委員	家族と子育ては一緒でもよいと思う。子育てというのは、親から子どもへの関係で触れていると思う。ここでいう家族は、兄弟同士、姉妹同士の関係も触れられているのではと思う。内容としては一緒にいいものと思うが、それぞれの観点については、子育ては親から子どもに対する対応の文章と兄弟、姉妹同士の関係ならば、カミングアウトする時に親には言いにくいが、姉や妹には言いやすかったりすると思うので、両方の観点から文章を考えてまとめ、あえて分ける必要はないと思う。
斎藤委員	斎藤委員に近い意見である。家庭での対応であるが、前回、学校という立場で、子どもたちには教育できるけれども親御さんには教育できないので、家庭という視点も是非入れていただきたいという話をして、今回入れていただいているので大変ありがたい。ただ一方では、家庭、家族が多様化しているので、必ずしも親子がいるとは限らない。そのようなことを考えると、子育てだけではなく斎藤委員の言われるとおりである。
菅野委員	今、菅野委員の話されたことに関連するが、家庭という表現が非常に幅広くなっている。親がいて、子どもがいて兄弟がいるという昔の家庭と今の家庭とは大きく違ってきている。家庭と家族の表現について適切な表現はどういうものかわからないが、必ずしも親がいて子どもがいるという家庭を想像しないほうがよいと思う。
桝川委員	もう 1 点は、子育てのところであるが、子育ての子というのはおそらく、高校生、大学生ぐらいまでを含むと考える。成人である親が未成年の子に対し、育てるという意味であると思うが、親が正しい知識を持っていない場合もある。逆に、子どもから大人へ正しい知識が入るというケースもある。その表現だと子育てに関して、性の多様性に関する正しい知識をお互いに理解を深めようとか、親が理解を深めて子どもに教えようだけでなく、子どもが友だちや SNS や学校で正しい知識を先に受け入れている場合があるので、我々のように LGBT に関しての知識が乏しかったり、間違った理解をしているケースがあるので、それに対応できる表現があるとよい。
木村委員	今の桝川委員の意見に全く同意する。ここに書かれている表現だとトップダウンの

	印象があるので、親も子どもから教えられるということが多々あるので、ましてカミングアウトということになると、子どもから親に言うという形になると思うので、そういうことにもつながっていくので非常に重要なことだと思う。
笹尾委員	今言われていたようなことが、家族と子育てと分けるからそういうことになるので、家族の中で一番最初に書いてあるように、家族同士でお互い話し合える環境を作ることが本来の筋であると思う。だから、あえて子育てなどと分けないで、家族の中でお互いが、子どもたちが親にも話せるし、親が子どもにも話せるし、そのようにすればよい。そうしないと、子育てばかりでなく、兄弟についても書く必要になる。
吉川課長	貴重な意見ありがとうございます。いただいたご意見をもとに事務局で内容を修正して、次回提示したい。
山口会長	次に、「おわり」にの部分で意見はあるか。渡辺委員どうか。
渡辺委員	受け入れるということは大事なことだと思う。レインボーカラーが学校などでLGBTの象徴として目にしているとのことだが、そういう小さなものでも市民に目につくような所に掲示するなりして、市としても市民に目印として市民にPRできればよいのではないかと思う。
田中委員	私も受け入れるということは大事なことだと思う。すぐに受け入れるとかが難しいこともある。まだまだそういう所が多くあるかと思う。いろいろな所で啓発して共に考える姿勢が大事であると思う。
宮澤委員	「おわりに」の最初の部分で、無意識の行動を意識化する部分であるが、少しわざりづらい。流れを読むと、外見でわからないから、不用意な発言で相手を傷つけてしまうことがあるから気をつけましょう。ということが書いてあると読み取れる。その部分はわかるが、最後の部分の無意識の行動を意識化するところが、どういうことなのかわかりにくい。周りの部分を読めばわかるのかもしれないが、もう少し分かりやすい言い方はないのかと思う。噛み砕くと、広く市民に行き渡って、みんながわかるためには、どうしたらいいのだろうというところを「無意識の行動を意識化」するので理解できるのか疑問に思った。
大橋主事補	無意識の行動を意識化するというのは、自分に染みついた言葉遣いや不用意に発した言葉が、差別用語だったりするかもしれないことが起こりうることが考えられる。今はSNSやテレビによって、言葉遣いが影響を受けたりする環境であることによって無意識に染みついてしまい、その言葉遣いが相手を傷つけてしまうことが十分起りうる社会である。一度自分の言葉遣いや言動を見直して、その中に差別的な言葉がないか自分で反芻してもらう目的で、この「無意識の行動を意識化する」と書いた。無意識の行動をもう一度見直して、「この言葉を使わないようにしよう。」という行動を意識しながらしていくことによって差別事象が減っていくのではないかという考えのもとに書いたものである。
山口会長	「無意識の行動を意識化する」という表現が一般にはあまり馴染みはない。何か他によりよい表現はないか。
菅野委員	今のことと違うことだが、後半の「受け入れること」の3行目の自分が性について

	隠すことなく、という部分がある。その部分を強調してみるとカミングアウトすることがいいことなのか、カミングアウトしなくてはいけないのか、という方向が見える。もし、事務局のほうで、カミングアウトしたいのだけれどできないとか、本当はカミングアウトしたくないなどの割合を示したアンケート調査の結果があると教えていただきたい。
大橋主事補	「自分の性について隠すことなく」の部分はカミングアウトしたくてもできないことが周りの環境の影響などにより少なからずあったということから書いたものである。自分のことを明かしたくないという人もいるので、そのような人に対する配慮が足りなかつたため文章を修正させていただく。
斎藤委員	今の無意識の行動を意識化するについて、1ページ目の下から2つ目の性的少数者の存在を認識し、自分の言動に差別的な内容がなかったか振り返りましょうとあるが、振り返った時に差別的な内容に自ら気づくのだろうか。私は2段階あると思う。無意識の行動を意識化するについても無意識の行動を自ら意識化できることに疑問がある。差別的な発言を使っても本人は無意識でしているので、差別的な発言とは気付いていない。しかし、誰かに注意されたり指摘されて理解するのではないか。指摘された時に謙虚に、素直に受け入れてこの言葉が差別的な言葉と認識した後に、今まで無意識に使っていた言葉が差別であると意識化できるのではないか。何かのきっかけがなくて、その人が無意識に結果的に差別的な言動をとるか、本人はそう思っていない段階では、何もきっかけがなければ意識化できないと思う。ここに書いてある「無意識の行動を意識化する」という言葉は、2段階あって、何かをきっかけに、例えば、他人の注意や指摘を謙虚に受け入れて意識化することというように少しフォローしないといけないと思う。
山口会長	他に意見はないか。なければ「おわりに」についての協議は終了する。
	協議事項（2）に移る。令和2年度人権啓発講座について、事務局より説明をお願いする。
大橋主事補	本年度の人権啓発講座は、資料の5ページのとおり公民館と社会教育課の共催事業として5回実施した。講座一覧、参加者数のほか、各講座に参加された方の感想を一部抜粋して載せた。委員のみなさんには、講座についての意見や、実際に参加された委員には参加されての感想をお聞かせいただければと思う。
宮澤委員	先日、産業文化会館のホールで行われたものも含めて良いか。
関谷主幹	先日行われたものは人権問題講演会で、人権啓発講座とは違う事業であるが、それも含めてもらって構わない。
枡川委員	人権啓発講座に都合で参加できなかつたが、今後行われる性的少数者の人権に関する講座について、オンライン動画で撮影したものを見られる環境になっているか尋ねる。
吉川課長	オンライン配信については整備していくかなければいけないと考えているが、現在のところ対応できていない状況である。加えて講師に動画配信について了解を得る必要もある。ハード面、ソフト面の課題解決に向けて今後進めていきたい。

耕川委員	今後ぜひお願いしたい。20 数名参加し、その方々が広めていくのはかなり難しいと思うので、入間市も新しく杉島市長がデジタル化を進めているので、こういったこと一つをとっても、先々デジタル化を進めていかないと、情報化が遅れてしまうので、動画配信によって、入間市だけでなく、全世界の人が見られるようにしていただきたいと思う。
山口会長	事務局よろしくお願いしたい。
関谷主幹	協議事項（1）に関して、まだ読み足りない、これから持ち帰って疑問点等があれば社会教育課まで連絡をいただければ対応したい。
笹尾委員	次回3月5日に提言をまとめることになるのか。その前には色々な意見を含めて、事務局で案を作つて、予め配つてもらつていただきたい。
吉川課長	3月5日は、人権教育実践報告会で会議とは別である。本日みなさんからいただいた意見を修正して、次回の会議の前に提示させていただくのでご協力をお願いする。
斎藤委員	今、日程的な話が出たが、この協議会は今年度始まって、2年間という任期である。ただ性的少数者の人権の問題は、昨年からの協議会の持越しでやっているが、今年度末で提言するのか、それとも2年かけて提言するのか。
吉川課長	昨年度から本年度にかけて協議をしており、次回会議に提言書案を示し意見を伺う状況である。みなさんは来年度も任期があるので、この2年間の任期の中によりよい提言書を作りあげてければよいと考えている。
斎藤委員	今年度で提言書を作成し、残り1年で新たなものを始めるか、今のものを深めるか事務局と会長でよく協議してもらいたい。
山口会長	以上で本日の協議事項は終了した。皆さんのご協力に感謝する。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 3 年 2 月 9 日

議長の署名 山口忠友